交付規程様式等

様式第１　　交付申請書（第５条関係）

　　　　別紙１　整備計画書（企業間連携先進モデル支援）（別途エクセルファイルにより規定）

　　　　別紙２　経費内訳　（企業間連携先進モデル支援）（別途エクセルファイルにより規定）

様式第２　　変更交付申請書（第６条関係）

様式第３　　交付決定通知書（第７条関係）

様式第４　　変更交付決定通知書（第７条関係）

様式第５　　計画変更承認申請書（第８条関係）

様式第６　　中止（廃止）承認申請書（第８条関係）

様式第７　　遅延報告書（第８条関係）

様式第８　　遂行状況報告書（第８条関係）

様式第９　　消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第８条関係）

様式第１０　取得財産等管理台帳（第８条関係）

様式第１１　完了実績報告書（第１１条関係）

　　　　別紙１　実施報告書（企業間連携先進モデル支援）（別途エクセルファイルにより規定）

　　　　別紙２　経費所要額精算調書（企業間連携先進モデル支援）（別途エクセルファイルにより規

定）

様式第１２　年度終了実績報告書（第１１条関係）

様式第１３　交付額確定通知書（第１２条関係）

様式第１４　精算（概算）払請求書（第１３条関係）

様式第１５　翌年度補助事業開始承認申請書（第１５条関係）

様式第１６　事業報告書（第１６条関係）

様式第１（第５条関係）

　　　公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 　申請者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

(企業間連携先進モデル支援）

交付申請書

　令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第５条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

　なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助事業の目的及び内容

　別紙１　整備計画書のとおり

２　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　（うち消費税及び地方消費税相当額 　　　　　　　　　円）

３　補助事業に要する経費

　別紙２　経費内訳のとおり

４　補助事業の開始及び完了予定年月日

　　　　　　交付決定の日　～　　　年　　月　　日

５　その他参考資料

注１　「５　その他参考資料」として、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の２決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から１会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から１会計年度を経過し、かつ、２会計年度を経過していない場合には、直近の１決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。

　２　別紙１又は別紙２において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書等を添付すること。

※交付申請前にすでに提出されている書類については添付を省略して差し支えない。

様式第２（第６条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　 殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

(企業間連携先進モデル支援）

変更交付申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）を下記のとおり変更したいので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第６条の規定により関係書類を添えて申請します。

　なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助変更申請額

２　変更内容

３　変更理由

　　（注）具体的に記載する。

注１　１の金額欄の上部に（　）書きで当初交付決定額を記載する。

2　添付書類は、様式第１別紙１のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（　）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第３（第７条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

(企業間連携先進モデル支援）

交付決定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付申請のあった令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））（企業間連携先進モデル支援）については、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

　　　　令和　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会　　会　長

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　年　　月　　日付け　　第 号交付申請書のとおりである。

２ 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。

　　　補助基本額　金　　　　　　　　　円　　補助金の額　金　　　　　　　　円

３　事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、　　年　　月　　日付け　　　　第 号交付申請書記載のとおりである。

４　事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。

５　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））交付要綱（令和５年２月１日環地温発第2302013号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））実施要領（令和５年２月１日環地温発第2302013号）及び交付規程に従わなければならない。

６　この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。

７　補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

８　補助事業者がPOファイナンス（本事業に係る電子記録債権を担保提供することによる金融機関からの融資）を活用して本事業を実施した場合の補助事業終了後の一般財団法人日本海事協会に対する補助金請求に当たっては、POファイナンス運営会社が指示する金融機関口座を指定しなければならない。また、一般財団法人日本海事協会は、補助事業者が当該指示する口座以外を指定した場合であっても、理由の如何を問わず、補助金はPOファイナンス運営会社が指示する金融機関の当該補助事業者名義の口座に振り込むこととする。

様式第４（第７条関係）

公募案件番号：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ClassNK事業番号：

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

変更交付決定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で変更交付申請のあった令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）については、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

　　　　令和　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会　　会　長

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　年　　月　　日付け　　第 号変更交付申請書のとおりである。

２ 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

　　　変更前補助基本額　金　　　　　　　　　円　変更前補助金の額　金　　　　　　　　円

変更後補助基本額　金　　　　　　　　　円　変更後補助金の額　金　　　　　　　　円

増　　 減　　 額　金　　　　　　　　　円　増　　 減　　 額　金　　　　　　　　円

３　事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、　　年　　月　　日付け　　　　第 号変更交付申請書記載のとおりである。

４　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））交付要綱（令和５年２月１日環地温発第2302013号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））実施要領（令和５年２月１日環地温発第2302013号）及び交付規程に従わなければならない。

５　この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の日から15日以内とする。

６　補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

７　補助事業者がPOファイナンス（本事業に係る電子記録債権を担保提供することによる金融機関からの融資）を活用して本事業を実施した場合の補助事業終了後の一般財団法人日本海事協会に対する補助金請求に当たっては、POファイナンス運営会社が指示する金融機関口座を指定しなければならない。また、一般財団法人日本海事協会は、補助事業者が当該指示する口座以外を指定した場合であっても、理由の如何を問わず、補助金はPOファイナンス運営会社が指示する金融機関の当該補助事業者名義の口座に振り込むこととする。

様式第５（第８条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

　令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

計画変更承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）の計画を下記のとおり変更したいので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第８条第1項第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

　なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　変更の内容

２　変更を必要とする理由

３ 変更が補助事業に及ぼす影響

注１　事業の内容を変更する場合にあっては、様式第１別紙１に変更後の内容を記載して添付すること。

　２　経費の配分を変更する場合にあっては、様式第１別紙２に変更前の金額を上段に（　）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

様式第６（第８条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

中止（廃止）承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第８条第1項第四号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１　中止（廃止）を必要とする理由

２　中止（廃止）の予定年月日

３　中止（廃止）までに実施した事業内容

４　中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響

５　中止（廃止）後の措置

注１　中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第１別紙１を使用し記載するとともに、様式第１別紙２に交付決定額を上段に（　）書きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第７（第８条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

遅延報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）の遅延について、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第８条第1項第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

１　遅延の原因及び内容

２　遅延に係る金額

３　遅延に対して採った措置

４　遅延等が補助事業に及ぼす影響

５　補助事業の実施予定及び完了予定年月日

注１　事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

様式第８（第８条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

遂行状況報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）の遂行状況について、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第８条第1項第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | 交付決定額(円) | 実施額(円) | 遂　行　状　況 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

様式第９(第８条関係)

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）について、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第８条第1項第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助金額（交付規程第１２条第１項による額の確定額）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

２ 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

注　別紙として積算の内容を添付すること。

様式第１０(第８条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

取得財産等管理台帳　（令和6年度）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 財　産　名  （備品等名） | 規　格 | 数量 | 単 価  (円) | 金　額  　 (円) | 取　得  年月日 | 耐用  年数 | 設置又は  保管場所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

注１　対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第８条第1項第十四号に規定する処分制限額以上の財産とする。

　２　数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、区分して記載すること。

　３　取得年月日は、検収年月日を記載すること。様式第１１（第１１条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

完了実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）を完了（中止・廃止）しましたので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第１１条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　　 　　金　　　　　　　　　　　円（　　年　　月　　日 文書番号：　　　　　　）

　　 （うち消費税及び地方消費税相当額　　　　　　　円 ）

２　補助事業の実施状況

　　　別紙１　実施報告書のとおり

３　補助金の経費収支実績

　　　　別紙２　経費所要額精算調書のとおり

４　補助事業の実施期間

　　　　　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日

５　添付資料

（１）完成図書（各種手続等に係る書面の写しを含む。）

（２）写真（工程等が分かるもの）

（３）その他参考資料（領収書等含む。）様式第１２（第１１条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

令和6年度終了実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）の令和6年度における実績について、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第１１条第２項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円（　　年　　月　　日　文書番号：　　　　　　　　）

　　　（うち消費税及び地方消費税相当額　　　　　　　円 ）

２　補助事業の実施状況

＊　交付規程第８条第五号の規定に基づき協会の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

３　補助金の経費所要額実績

　　　　別紙のとおり

別紙

経費所要額実績

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交 付 決 定 の 内 容 | | 年 度 内 遂 行 実 績 | | 翌 年 度 繰 越 額 | |
| (1)補助事業に  要する経費 | (2)交付決定額 | (3)事　業　費  支払実績額 | (4)補　助　金  受　入　額 | (5)補助事業に  要する経費  （1）－（3） | (6)補　助　金  所　要　額  （2）－（4） |
|  |  |  |  |  |  |

様式第１３（第１２条関係）

　　　　　第　　　　　　号

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

交付額確定通知書

補助事業者

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定した令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）については、　　年　　月　　日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程（以下「交付規程」という。）第１２条第１項の規定により通知する。

記

　　　確　　定　　額　　金　　　　　　　　　　　　円

　　　　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会

会　長

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金　　　　円については、交付規程第１２条第２項及び第３項の規定により　　年　　月　　日までに返還することを命ずる。

様式第１４（第１３条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　温室効果ガス審査協会

代表理事 殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）

精算払請求書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）の精算払（概算払）を受けたいので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第１３条第２項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

１　請求金額 金 　　　円

２　振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

様式第１５（第１５条関係）

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

一般財団法人日本海事協会

会　長　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

（企業間連携先進モデル支援）に係る

翌年度補助事業開始承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるので、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第１５条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

１．補助事業の概要

（１）補助事業の名称

（２）補助事業の概要

（３）翌年度における補助事業の概要

２．翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する必要性

３．参考資料

様式第１６　(第１６条関係)

公募案件番号：

ClassNK事業番号：

令和　　年　　月　　日

　環　境　大　臣　　殿

　　　　　　　　　　　 補助事業者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

　　年度事業報告書

　　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定の通知を受けた令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））(企業間連携先進モデル支援）について、令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））企業間連携先進モデル支援交付規程第１６条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 令和　年度二酸化炭素排出削減量（実績）

（２）実績報告書における二酸化炭素排出削減量に達しなかった場合の原因

注　様式第１６は参考書式であり、事務の簡素化の観点から、任意の様式・提出方法を指定する場合がある。

　　　　発第　　　　号